

地域福祉計画ができるまで

- ①策定委員会
時期：随時開催
公募市民や福祉関係団体等から推薦を受けた者で構成される委員が、計画内容などについて意見を出し合います。
- ②アンケート（郵送）
時期：令和元年9月（終了）
18歳以上の市民2000人を無作為抽出し、地域福祉に対する市民の意識などについて調査を行いました。
- ③福祉講演会
時期：令和元年11月（終了）
日本医療大学非常勤講師・大内高雄（おおうちたかお）氏が「地域福祉計画とは？」というテーマで講演しました。
- ④地域共生社会講演会
時期：令和元年12月（終了）
厚生労働省大臣官房総務課広報室長・野崎伸一（のざきしんいち）氏が「地域共生社会を切り拓（ひら）く」というテーマで講演しました。
- ⑤アンケート（ウェブ）
時期：令和2年2月から
市ホームページで地域の困りごとを把握するための簡単なアンケートを実施します（詳細は右下の「ウェブアンケートにご協力ください」を参照）。
- ⑥福祉セミナー
時期：令和2年4月（予定）
地域福祉計画への理解を深めるため、地域福祉をテーマとした講演およびケアマネジャーや相談員などの専門職によるシンポジウムを開催します。
- ⑦専門職ヒアリング
時期：令和2年4月から
介護や障害など福祉に関わる専門職を対象に、地域の課題についてヒアリングを実施します。
- ⑧住民懇談会
時期：令和2年5月から
地区ごとに地域の課題を持ち寄り、解決するための方法などを考えます。
- ⑨パブリックコメント
時期：令和3年1月（予定）
計画原案について、広く市民の皆さんから意見を募ります。
- ⑩第1期地域福祉計画の完成
時期：令和3年3月（予定）



福祉講演会
（令和元年11月）



地域共生社会講演会
（令和元年12月）

社を推進するための道しるべとして、大事な役割を果たします。地域福祉計画はこれまでの行政計画と大きく異なり、「地域住民の参加がなければ策定できない」計画です。今後、住民懇談会などを開催しますので、ぜひご参加ください。

地域福祉活動計画

り、社会福祉協議会が地域福祉を進めるために策定する計画が地域福祉活動計画です。市全体の仕組みや方向性を定める地域福祉計画と、それを実現するための社会福祉協議会の活動を定める地域福祉活動計画は、ともに「地域福祉の推進」を目的としていることから、一体的に策定する予定です。

◆お問い合わせは、**地域福祉課 ☎ 4111 内線 301、☎ 26915** へどうぞ。

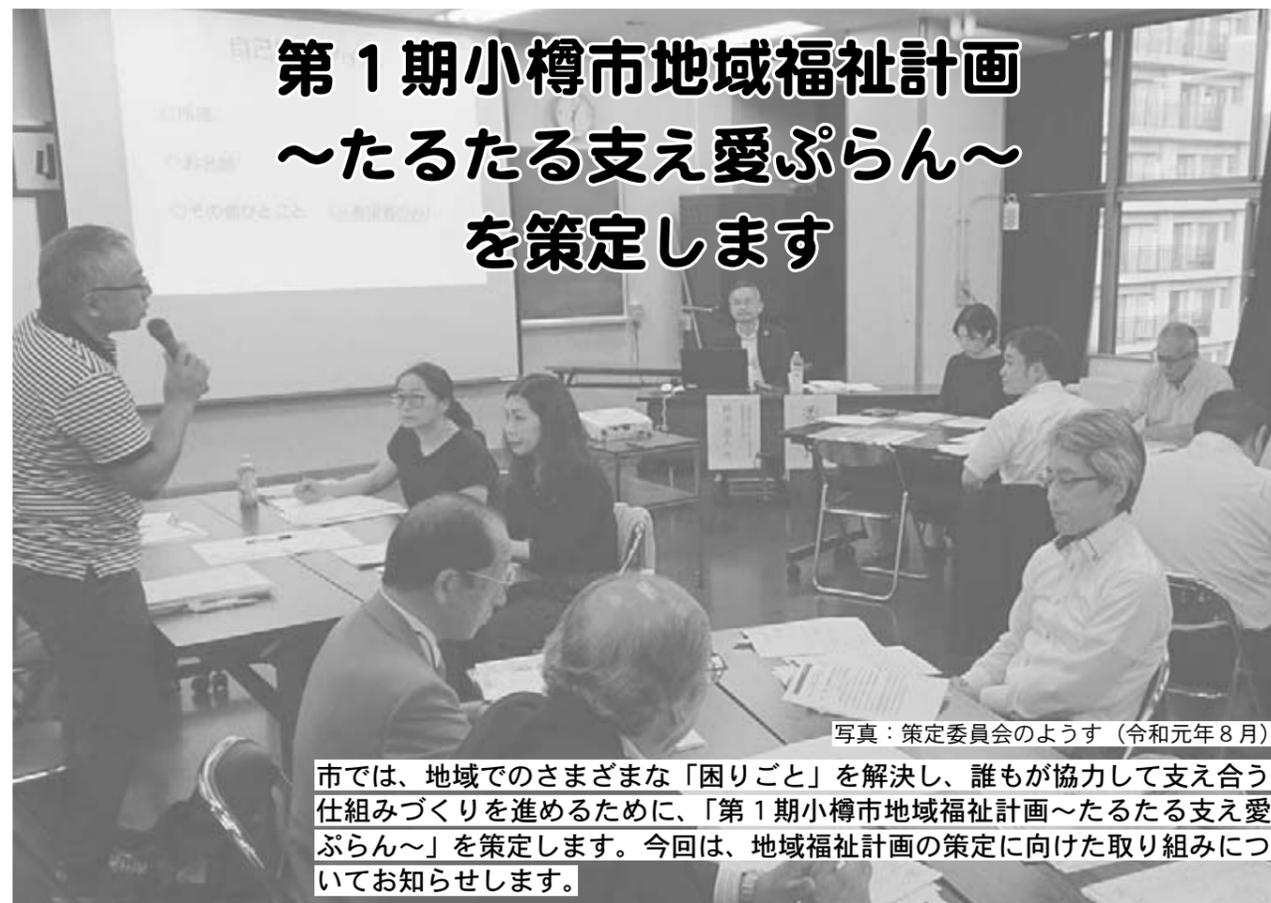
ウェブアンケートにご協力ください

地域福祉計画の策定に当たり、多くの人の具体的なニーズを反映するため、下記の2点についてウェブアンケートを実施します。

- 地域の困りごとはありますか
- その困りごとの解決に向けたアイデアがあれば、教えてください

市ホームページの「地域福祉計画」内にある「ウェブアンケート」から回答することができます（右のQRコードを参照）。

たくさんのご意見をお待ちしています。



写真：策定委員会のようす（令和元年8月）

市では、地域でのさまざまな「困りごと」を解決し、誰もが協力して支え合う仕組みづくりを進めるために、「第1期小樽市地域福祉計画～たるたる支え愛ぷらん～」を策定します。今回は、地域福祉計画の策定に向けた取り組みについてお知らせします。

地域の助け合い

皆さんがお住まいの地域には、多様な考え方を持ったさまざまな人が暮らしています。そして、日々の生活で感じる「困りごと」も多様化してきており、行政サービスだけでは対応できないものも増えてきています。

「困りごと」とは、例えば80代の高齢の親が50代の無職の子どもを養い続けることによる問題「8050問題」や、介護と育児に同時に直面する世帯の課題「ダブルケア」などが挙げられます。

こうした「困りごと」を、地域の助け合いで解決しながら、誰もが幸せに暮らすことができる地域を作っていくという取り組みが地域福祉です。

しかし、誰がどういうことに困っているかに気付かなければ、助け合うことも難しいのではないのでしょうか。

かつては「向こう三軒両隣」と言われたように、地域の人同士は顔の見える関係の中で、生活上の「困りごと」は助け合いによって解決されてきました。しかし、最近では人と人とのつながりが希薄となり、地域で問題を解決する力も弱まってきてい

ます。また、悩みを一人で抱えてしまい、地域から孤立し、問題が深刻になっていくケースも増えてきています。

国では、誰もが役割や生きがいを持つことのできる地域共生社会を目指し、議論を進めています。地域にお住まいの皆さんは、誰もが「困りごと」を抱えた際に支えられる側であり、一方で支える側でもあります。



地域で誰かが困ったときにはお互いに声を掛け合い、みんなで助け合うことが必要です。

地域福祉計画を策定します

市ではこのような現状を踏まえ、地域の皆さんや関係機関、行政が同じ気持ちで、ワンチームとして地域福祉に取り組むために地域福祉計画を策定します。

地域福祉計画の策定に当たり、令和3年度～5年度の3年間を計画期間とする「第1期小樽市地域福祉計画」たるたる支え愛ぷらん」を令和2年度末までに策定します。

地域福祉計画は、地域が抱えるさまざまな課題に対して、誰がどういうことに取り組むかを示し、地域福

令和元年度小樽市功労者表彰

令和元年度の小樽市功労者として産業経済部門から1人の受賞が決定しました。

産業経済部門

産業経済振興に尽力

おがわら 小川原 格さん

※小川原格さんは、令和元年12月15日に逝去されました（当時71歳）。
謹んでお悔やみ申し上げます。



本市の歴史的まち並みの保存から活用に至るまで幅広い活動に尽力し、魅力的でにぎわいのある観光地づくりを主導し、本市の地域振興に顕著な貢献をされました。平成16年には国土交通省観光庁から全国100人の「観光カリスマ」のうちの1人に認定され、また、平成30年には北海道百五十年特別功労賞を受賞しました。